

170-参-予算委員会-6号 2008年12月10日 (未定稿)

○那谷屋正義君 民主党・新緑風会・国民新・日本の那谷屋正義でございます。よろしくお願いたします。

経済そして社会保障の審議ということでありますけれども、その前にどうしてもやはりただしておきたいこともあるわけでありまして、その一点目として、今からお話しすることが今日まで先延ばしになってしまっていたことを大変に残念に思いながらお伺いしたいと思います。

総理がいわゆる事務所費問題についてしっかりと国民の前に説明をと指示をされ、そして官房長官自らも領収書を持ってしっかりと説明を国民の前ですと述べられました。その後の質疑の中でも、証憑書類につきましては、取りそろえてきちんとして証明をすると、そういうふうにも言われました。あれから約二か月がたとうとしています。全く音さたがございません。どういうつもりなのか、また、いつ国民に説明責任を果たすおつもりなのか、お答えいただきたいと思っております。

○国務大臣（河村建夫君） お答え申し上げます。

本件につきましては、既に参議院の外交防衛委員会等々幾つか御質問をいただきました。

この領収書につきましては、私も、御指摘のように用意をいたしておるところでございます。ただ、これは一閣僚としてだけではなくて、この政治資金の問題は全議員に絡む問題でありますから、理事会にお諮りを、ゆだねをさせていただいております。その結果に基づいて私どもは公開をさせていただくということにしたわけでありまして、

元々このことにつきましては、一部報道で、事実誤認に基づいて報道された部分がございます。例えば架空の事務所、すなわち私の公設秘書の自宅を事務所にして、そしてそこにその架空の流用政治資金、私のためにお届けをいただいた政治資金を流用したのではないかと、このような形で報道されたものでありますから、これは明らかに事実と反するものであると。これは私を指名を、後継指名をいただいた田中龍夫先生の自宅兼事務所、私がもう学生時代から出入りしているところでございますが、そこに三か年間ほど事務所を置かせていただいた。それは、もう既に今年の三月三十一日に解散をいたしまして、私の政治資金管理団体にすべて統合をしたものでございます。そういう経緯。それから、私の事務所に対して架空の流用をしたのではないかと。これは、もう政治資金規正法にのっとってきちんとして対応もさせていただいております。

ただ、私があのとき指摘をされております点は、そういう関係でございましたから、管理費はきちんとお払いをしたんであります。田中龍夫先生と同じように使うならば、そのままお使いいただきたいということでありますから、管理費を払いながらも、家賃を払っていないということが判明をいたしましたので、これはやっぱりきちんとしてやらなきゃいかぬということで、この分については三か年、そのマンションの全体の四分の一ぐらいであります。その公定価格に見合うものを私の方はお支払いをさせていただいたと、こういう経緯もあるわけでございます。

私の方は、申し上げますように、今、公開の手續、公開をちゃんとする準備をいたしておりますから、委員会の理事会にお諮りをいただいて、お決めいただければ、そのとおりに、委員会にお諮りをいただきまして、理事会の決定に従いたい、このように思います。

○那谷屋正義君 いつと聞いたので、端的にお答えいただけるかというふうには思いましたけれども、是非、今、理事会でということでございますので、委員長、これにつきましても是非お取り計らいをよろしくお願したいと思います。

○委員長（溝手顕正君） 具体的には御党の理事を経由して、もう少ししっかり要求をしていただきたいと思っております。後ろの方で大きな声がしています。聞こえないんです。議事進行に妨げがある。特に真ん中の方は声を少し抑えてください。

申込みの点につきましては、後刻理事会で協議させていただきます。聞こえますか。

○那谷屋正義君 河村官房長官は、昨日から自民党の中の様々な要人といいますが、いろいろな方たちにお会いになっているという報道もされておまして、党内では何か赤丸印が付いているようでもありますけれども、是非それをしっかりと国民の、国民から丸印が付くように、よろしくお願いをしたいと思います。（発言する者あり）

○委員長（溝手顕正君） 鳩山大臣、気を付けてください。

○那谷屋正義君 それでは、改めまして……

○委員長（溝手顕正君） 不規則発言と不規則行動はお互いに慎んでいただきたいと思っております。

○那谷屋正義君 総理、総理とは、総理が総務大臣でいらしたときに、総務委員会において実りのある質疑をさせていただいたと。小泉政権の下で、執拗なまでの公務員バッシングの中、地方自治の責任者らしい答弁をいただいたのを私は覚えておるところであります。

ところが、総理に就任されてからの総理の発言や答弁などを伺っていると、数々の迷走ぶりでありまして、このことについて、例えば、五日に行われました衆議院予算委員会でも様々やり取りがありましたけれども、特に、基礎年金の国庫負担二分の一への引上げの時期についてのやり取りの中で、総理は、来年四月からが基本だと申し上げた、それがいつの間にか来年中になった、まあよくある話で、書き換えられるのはよくある話云々というふうに言われたわけでありまして、

しかし、一国のリーダーである総理の発言によって多くの国民が迷惑を被っていることが、この間、非常に多く報道されております。例えば、今国会の冒頭、だれもが早期解散と思うような論文や発言により、各自治体の方々は選挙モードの対応に追われて、いつまでたっても選挙が、しかし行われぬ。投票所として使われる市民館や学校の体育館なども日程のやりくりで混乱し、地域住民への学校開放や年中行事をずらさなければならなかったりして、大変いらいらしています。

そして今度は、いまだかつてない、いわゆる丸投げの定額給付金問題、これが降りかかってまいりまして、地方は悲鳴を上げているわけでありまして。この問題は、この定額給付金については後ほど触れますけれども、さらに、振り込め詐欺等の社会問題まで発展している状況であります。

この状況下において、私はぶれていない、マスコミが勝手な解釈をしたなんていうふうなことを言い切って終わりなのかどうか。総務大臣を経験され、地方の苦勞についてよく理解されている総理であるにもかかわらず、論言汗のごとくして一国の宰相の発言の重みをしっかりと胸に刻んで、誤解をいいますか、そのまま受ければまさにそのとおりでございますけれども、そういったものを招かぬよう、少なくとも国民に混乱を来すことのないよう言葉には気を遣っていただきたいことをまず御要請したいと思っております。今日これからの議論においても、是非その点を留意していただくことをまずお願いしておきたいというふうには思います。

ここで感想をお聞きしたかったんですが、ちょっと時間がないので、是非よろしくお聞きしたいと思います。
ところが、この言葉の重みという部分について、言葉の重みというよりも立場をわきまえない、どうしても看過できない発言が残念ながらまたしても麻生内閣の閣僚から飛び出された。日教組が悪いという中山さんは正しい、文部科学省、あんな役所は要らぬと思うくらいいろいろやつがらぬ。官房副長官という極めて重要なポストにおられる方の発言とは信じ難い、まさに開いた口がふさがらないお粗末さであります。同様のことを中山前国交大臣がされたときには、総理は極めて不適切であると、こう述べられました。今回は、中山発言にあった日教組批判ばかりでなく、文科省の存在そのものを否定する発言であり、総理の中山発言に対する見解をも否定するものであります。
総理は、この発言をどのように受け止められて、どのように対処されるおつもりなのか、お答えいただきたいと思えます。

○内閣総理大臣（麻生太郎君） 去る十二月の六日の鴻池副長官の発言ということなんですが、直ちに十二月の八日、河村長官にその真意を確認させたところであります。鴻池長官の発言は、中山前大臣の不適切な発言を擁護したものでないとのことでもありましたので、今後は発言には注意するよう官房長官からそのように注意をさせたところであります。

○那谷屋正義君 この問題は、ちょっと今ここではなくて、また後ほど是非やらせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお聞きいたします。
今、政治が行わなければならない緊急な課題として、特にこれから年末を迎える中で、生活者の不安を解消する施策を打ち出すということが本当に求められている。中でも雇用問題は大変な深刻な状況となっており、暮らしを守り経済を立て直す意味からも重要であります。

そこで、雇用問題について何点かお尋ねをしたいと思います。
いわゆる小泉流改革の結果、社会的、経済的格差にとどまらずに機会格差も顕在化し、つまりその機会の平等さえ損なわれる資本主義のいわゆる問題点が本当にむき出しになったというふうな今状況ではないかと思えます。我が国が世界に誇れるいわゆる国民総中流と言われたそういうふうなもの、そしてさらにそこにあった勤働性というものを小泉改革、小泉流改革ははずたにしようというふうに思えます。就労者に占める非正規労働者の割合が三分の一を超え、さらにはワーキングプアやネットカフェ難民の群れを生み出すなど、まさに石川啄木の働けど働けど我が暮らし楽にならずと、まさにそういう現状が私たちの目の前にあるというふうに思えます。
雇用法制の有効性が非常に届きにくい、そういう方たちに実際に役立つ法改正や対策を打たない限り、個人の努力ではどうしようもない失業者が拡大再生産されるばかりであります。二〇〇六年の製造業への派遣労働解禁を発端に、最大三年という有期契約期間の終了を〇九年に迎えるいわゆる〇九年問題が心配されていた折に、不幸の二乗ともいべき今回の世界的な金融危機の直撃を受けることになってしまいました。

お手元の資料を御覧いただけたらというふうに思いますが、特にこのピンクのところであります。（資料提示）
派遣、パート・アルバイト、契約社員等の再契約停止ということで、全体では、この括弧内は今年の七月に調査をしたもので一七・八%だったものが、この十月には二三・四と、非常に大きな数字が上がっています。そして、特に注目すべきは下の業種別のところの輸出型製造業、この七月に三五・四だったものが四三・六ということで、まさにこれは今申し上げました世界的な金融危機というもののあおりを受けている。そして、これはここにどまるということではなくて、更にどんどんどんどんこれが拡大してしまっているというふうなことが当然予想されるわけでありまして。
民主党は、そうした状況の中で、迅速な対応が求められている派遣労働者等の契約停止に伴う就労支援のための住宅・生活支援策を与党に先駆けてまとめたところであります。人間としての尊厳を守るために不可欠の食、住の確保を前提に、雇用保険制度が本来持っている機動性、能動性が発揮できる改正をこれから今法案として提出しようというところでもあります。

具体的には、国庫負担を本則の四分の一に戻す、雇用保険料率等の維持、そして雇止め規定の有無にかかわらず被保険者となるよう雇用保険法を改正する、いわゆる雇用期間が一年未満の者に対しては今掛からないような状況になっていますから、それを対象とするとということでもあります。そして、雇い止めに伴う失業者については非自発的失業者、特定受給資格者とすると、そうしたことを法案化しようというふうな今考えているところでもあります。

雇用情勢の底割れさえ現実味を増す今、舛添大臣にはこのことについては賛同していただけるはずだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（舛添要一君） まず、雇用保険の国庫負担についてでございますけれども、これまで委員御承知のように元々四分の一であったのを、何度かの法改正を経まして現在一三・七五と、あくまでも当分の暫定的措置ということになっています。

これ、法律マターで来ましたんで、今すぐ四分の一にということはなかなか難しいと思えます。ただし、今千六百億円の国庫負担、これ削減しようという声がありますが、私は、労働者の権利を守り雇用政策に国家が責任を持つ、そういう観点から厚生労働省が存在しているわけですから、近代国家としては政府がきちんとこれへ対応しないといけない。したがって、労使の意見もよく聴いた上で、私は、この今の水準を下げたりとか廃止したりとか削減したり、これは断じてならないというふうに思っております。

それから、今、雇用保険の適用拡大について、民主党案についてお話がありました。私どもも、特に今表でお示しになりましたように、期間雇用者の雇止めなどの問題が生じておりますし、非正規労働者のセーフティネットを強化したいということで、今、労働政策審議会の雇用保険部会において議論を進めておりますけれども、拡大についてどういう形で行けるか、雇用保険制度の機能強化ということから新たな雇用対策をやりたいというふうに思っております。しかも、再就職が困難な場合の支援の強化、これは適用、給付両面において雇用保険制度の見直しを現にやりたいと思っております。

それから、昨日、新たな雇用対策といたしまして、雇用の維持対策、それから再就職支援対策、それから内定取消し対策、これについても具体的に取りまとめたので、今後とも非正規労働者の雇用対策を含め雇用保険の適用拡大、そしてきちんと国家が関与して労働者の権利を守るんだと、この基本的な政策は堅持したいと思っております。

○那谷屋正義君 お金も、そして家もない中で、この冬空の大変寒い中にほうり出されてしまう人たちが本当に多く出てきてしまうというところ、この現状を見れば、やっぱりすべてスピードが必要であるということに改めて指摘をしておきたいというふうに思います。

総理に質問をしようと思っているんですが、ちょっと今……。

今、雇用保険制度の改革も大事でありますけれども、しかし、それのみならず、先ほども出ていましたが、実は内定取消しという、こういう大変深刻な問題が今出てきております。だれもが納得できる形で内定取消し問題の解決を図るためにも、内定取消しの実態、現状の迅速かつ正確な把握に全力を挙げて取り組んでもらいたいというふうに思っています。

もちろん、そのこと自体は大変困難を伴うことだというふうに思いますが、真の実態が分からなかったらば抜

は、様々なフリーターの正規雇用化とか、それからマザーズハローワーク事業の拠点を充実して女性に対する支援をやる、それから高齢者を雇い入れる事業者へのトライアル雇用、様々な施策を行っていますけれども、私も、今委員おっしゃったように、すぐノー残業というわけにはいなくても、やっぱりワークシェアリングとかワーク・ライフ・バランスの考え方をもっともっと日本人全体がこの社会の中で広めていく必要があると感じております。

○那谷屋正義君 今大臣の御答弁の中にワーク・ライフ・バランスというのがありましたけれども、それが重要だというふうに考えているだけでなく、それをしっかりとリードしていくのが大臣のお役目でございますので、そのことを認識いただきながら、是非リーダーシップを発揮していただかなければいけないというふうに思います。

安倍総理そして福田総理と二代続けて、いわゆるおんば日傘で育てられた坊ちゃん宰相は、さしたる理由もなくさっさと政権を投げ出すという憲政史上に許されざる汚点を残しました。この行為とは、国民を見捨てる所業そのものであります。

他方、中小企業経営者の多くは、従業員の暮らし向き等を最優先し、家業を畳んだ方がきつと楽になるという誘惑に負けることなく、歯を食いしばって踏ん張っておられます。倒れるならば共にという中小企業家の皆さんのこの痛切なまでの覚悟と、今の安倍、福田総理、さきの二人の最高権力者における身の処し方との隔たりは、現在の政治の劣化を残酷なまでに浮き彫りにしていると言えます。政治に携わる者すべてが自戒すべきだと少なくとも私は思っております。

民主党は、中小企業いじめ防止法案を提案したところでありますが、雇用維持に懸命に頑張っておられる中小企業、中堅企業向けに実効ある方策等を直ちに講じるべきだというふうに思いますけれども、この点について決意を端的にお述べいただけたらと思います。

○国務大臣（二階俊博君） 我が国の産業を支えておる中小企業、まさに今先生からも御指摘のように大変重要な役割を担っていただいておりますだけに、我々は何としても、現下の厳しい情勢の中で最も御苦労されておられるわけでありますから、これらの皆さんに対して融資の面であるいは雇用対策等においても万全を期していきたいというのが基本的な考えであります。

そして、下請代金の支払遅延防止法などというものはありますが、なかなかこれが運用、活用されるのは、今までは例が少なかったわけですが、今このことを積極的に活用してきめ細かい対策を講じてまいりたいと思っております。

また、中小企業、小規模の皆さんには、かつて経験したことのない厳しい経営環境でありますだけに、これを切り開いていくために、我々は中小企業の海外市場の開拓とか、あるいはまた農工商連携、先ほど来の議論にもございましたが、そうした面も積極的に行ってまいりたいと思っております。

また、雇用の面では、これからの税制改正あるいは第二次補正予算、来年度の予算編成、そしてただいま行っております緊急融資等の際に、必ずこのことを実行することによってどれだけの雇用を確保できるかということを一々チェックすると、そういう方針で臨んでおる次第であります。

○那谷屋正義君 いずれにしても、あらゆる手だてを講じていただきたいというふうに思うわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、二次補正の話もされました。ところが、その二次補正が先ほどからありますようにまだ出されていない、年末にまとめてセットでというお話がございました。まだ見ぬ恋人に思いをはせるような思いで、実はその、何といえますかね、二次補正予算の中身について少し触れてみたいと思います。

第二次補正予算の目玉となっております定額給付金についてお尋ねをしたいと思います。五日の衆議院予算委員会でもこれ話題になりましたけれども、総理は日本経済について全治三年の病と声明をされ、その立て直しには、この後が大事でありますけれども、その場だけの一時しのぎではなく、持続可能な経済成長にしていくためにどうするかをいろいろ考えてと、質問に答えられました。

さて、このことを踏まえて考えると、今回一度きりのこの定額給付金というのがどれだけの効果があるのか、本当に有効な施策と言えるのか、改めてお答えいただきたいと思っております。

○内閣総理大臣（麻生太郎君） 日本の経済三年で脱皮というのを申し上げたのは先ほど申し上げてきたとおりでありますけれども、基本的には目先、短期的、中期的、中長期的と、三段階というのが必要なのではないかといい、これ全部一緒になるとなかなか優先順位が難しくなりますので、まずは景気対策が一番、これが短期対策だと申し上げております。そして次にある程度、経済が少なくとも底を打った、今落ちかかってくるから、底を打ったと思われるところから我々としては財政再建というのがその次に出てくるころなんだと思って、基本的にそう思っております。

その上で、目先、生活者の暮らしというところが一番厳しいところでありまして、我々は、その点に関しまして、今定額減税等々いろいろ話がありましたけれども、定額減税の場合は減税の対象にならない、それ以下の方もいらっしゃいますので、そういった方々のことを考えて全世帯ということが必要なのではないかといいことを申し上げたところであります。

その上で、我々としては、定額給付金というのは、いわゆる消費というものを目先やる、活性化するための一つの生活者の暮らしの安心という点もありましょうが、同時に経済を活性化する、目先の消費が急激に落ちつつありますので、そういった意味で大事なものだと思っております。

ただ、中期的若しくは中長期的には、目先のばらまきより種まきと言われるような、先に芽を吹いてくるようなものというところで、住宅取得税等々は我々としては是非これは大幅に下げて内需を拡大するものにつなげていきたいと考えております。また、設備投資というものも大きな要素でありますので、少なくとも海外から利益を得て帰ってきたお金に関しましては、それが国内で使われるということを前提にして、我々としては、その分につきましても減税の対象にするなど、中長期的なことを考えて、我々としては今打っておくべきものとして先に芽を吹いていくようなものに関しましては同様な対策が必要なんだと思って考えているところであります。

○那谷屋正義君 実を言いますと、この定額給付金がどういう目的で行われるかということがいろいろ言われております。景気対策なのか、あるいは社会的弱者救済のための社会政策なのか。いずれにしても、この部分については、中央政府がしっかりとその部分を判断する、このことが大事だというふうに思うんですが、どうも、この具体的な運用を見ると、すべてあとは地方に丸投げというような状況に今なっているようでありますから、それはおかしいだろうというふうに思うわけでございます。

生活者の不安にきめ細かく対処するために家計への緊急支援などと、いわゆるそういう理屈が挙げられているわけでありますけれども、実はこれ、各種世論調査を見ますと、このことについては国民の七七%が反対をしています。そして、じゃ、もらったとき、もらえたらどうするか。これは、もらうというのは八八%います。これは、いわゆる人間としてそういうふうになったときにはそれはもう自然のことかもしれない。だから、そういう意味では、これ

が国民が肯定的にこの仕組みを受け止めているというふうには勘違いしないでいただきたいというふうに思うわけであり

ます。総理の言葉を借りるならば、百年に一度の未曾有の金融災害に襲われ、かつ今年度予算は六・五兆円ぐらゐの税収不足が避けられないという財政非常時の折に二兆円もの巨額な予算を使うというふうな腹積もりがおりでありますから、それだったらば、もう少し国民のためになる使い道を寸暇を惜しんで、いや、寝る間も惜しんでと言いたいところですが、先ほど健康の話が出ましたのでそれは遠慮しておきますが、是非真剣に考えていただきたいと思

います。言葉の読み違い、漢字の読み違い、これはあえて私から言わせてもらえばだれでも犯す誤りであろうと。面白おかしく取り上げる側の品性が問われる場合もあります。場合もあります。しかし、総理が国民の切実な声を読み誤っているとしたら、これは総理の資質に直結する大問題であります。

私もいろんなことに趣味がありまして、好きな都々逸の一節に、夢に見るよじゃほれよが足りぬ、真にほれたら眠らぬ、そういうのがありますけれども、既に触れた雇用確保策、あるいは中小企業支援にとどまらず、どこに住んでいても安心して受けられる医療の提供ですとか、あるいは生活の足であるバスの路線、これはもう既に相当削減されているところがございます。そういったところに国民が納得できる使い道について本当に真剣に知恵を出していく、そのことが今求められているんだらうというふうに思います。もしそれができないのであれば、やはり政権の座から潔く退くべきであります。

とりわけ、私が総理にお願いをしたいのは、もう残り時間大分なくなってまいりましたが、喫緊の課題として、学校施設の早期耐震補強の完了問題であります。

お手元の資料をお願いいたします。(資料提示)

我が国では、地震がいつどこで起こるか分からないにもかかわらず、実は対策について地域間格差が生まれています。このこと自体、論理的には子供や住民の命に格差が付けられていることにほかなりません。授業中に阪神・淡路大震災級の大地震が襲ったら、あるいはまた避難所指定にもかかわらず未耐震化の公立学校施設に地域住民が難を逃れてきたとき甚大な余震が発生したならば、その結末は明らかであります。財政の論理優先でこのような行政の不作為が見過されたいはずがありません。

民主党は、六年前からこのことについて取り組ませていただいております。そして、法案も提出、提案してまいりました。与党もこの五月に、中国の四川省大地震の甚大な被害の教訓に学び、やっとならば賛同していただけるようになりました。大変結構なことではあります。しかしこれでめでたく解決ではありません。小泉流改革で地方交付税が五兆円余りも減らされてきた結果、自前調達となる残りの三分の一の負担さえ市町村にとっては重荷になっているわけ

であります。公立学校施設でいまだに耐震補強されていない施設は、このグラフにありますように、四万八千棟、四万七千九百四十九棟というふうにあります。三七・七%。そのうち、震度六以上で倒壊の危機にあるいわゆるI s値〇・三未満のものが一万棟もござい

ます。総理、今のときに生命の危険に直面する子供たちがこれほどいることを是非理解していただきたいと思

います。せめて、この一万棟については財政支援を拡充し、地方公共団体の負担を実質ゼロとした上で耐震化を早期に完了すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

〇内閣総理大臣(麻生太郎君) 今、先生御存じのように、六月でしたか、地震防災対策特別措置法というのが改正をされて、今御指摘のありましたように、二分の一から三分の二ということになっておるんですが、まだその分に関しましては、まだ三分の一の負担というところが地方にとってきつい、しんどいというところはもう御指摘のとおりだと思います。このI sのところの部分が、値が今〇・三未満ということになっていますが、これ震度六以上を意味するのはもう御存じのとおりなんで、こういったようなものが出てきますのが約一万弱、一万前後あるというように理解しておりますんで、この点に関しましては、本年度の補正予算においても、これ一次でも計上をしておりますけれども、地方負担分につきましては、地方債一〇〇%というものを充てることができるように手厚く支援をしているところであります。もう既にこれは御存じのとおりなんで。

さらに、今、公立小中学校の〇・三というところが、未満のところは今問題なところでありますんで、これは政府の方針を一年間前倒して、平成二十四年予定を二十三年までというまでには是非繰り上げて耐震化を底上げしたい、早めに上げたいと思っておりますが、なお今御指摘のありました点につきましてはこれ十分に検討させていただきたいと存じます。

〇那谷屋正義君 大体総額七千から八千億ぐらいというふうな今状況でございますので、二兆円でもお釣りが来ますので、やはりその二兆円規模の予算を動かすということであれば、そのぐらいのことであれば様々やれると思

います。以上、暮らして雇用を守って日本経済を立て直すために何をなすべきか、幾つか、何点かにわたってお尋ねをしました。しかし、議論を深めれば深めるほど、今の政権与党ではその実現は不可能であることが国民の皆様にも御理解いただけたのではないかと思います。

最近、政治家をモデルにしたグッズやお土産がよく売られています。特に小泉総理以降、総理大臣をモデルとした土産品が売られています。最近では、我が党代表の小沢一郎氏のまんじゅうも出てきています。ある客が一郎ちゃんまんじゅうとか言ったときに、太郎まんじゅうの方は要らないというふうなことを言われたそうありますので、そういう意味でもこれは、一国民のみでなく、是非よろしくお願いをしたいと思

います。以上、終わります。